

東京圏（第28回）・福岡市・北九州市（第22回）・沖縄県（第9回）・  
仙台市（第13回）・広島県・今治市（第8回）  
国家戦略特別区域会議 合同会議 議事要旨

---

1. 日時 令和元年12月13日（金）13:12～13:45

2. 場所 中央合同庁舎8号館1階講堂

3. 出席

北村 誠吾 内閣府特命担当大臣（地方創生、規制改革）

大塚 拓 内閣府副大臣

藤原 崇 内閣府大臣政務官

<自治体>

小池 百合子 東京都知事（代理：梶原 洋 副知事）

黒岩 祐治 神奈川県知事

（代理：鈴木 学 ヘルスケア・ニューフロンティア推進本部  
室室長代理）

林 文子 横浜市長

（代理：石津 雄一郎 経済局ライフイノベーション推進課担当  
課長）

熊谷 俊人 千葉市長

（代理：稲生 勝義 千葉市総合政策局国家戦略特区担当局長）

高島 宗一郎 福岡市長（代理：鈴木 順也 総務企画局理事）

玉城 デニー 沖縄県知事

郡 和子 仙台市長（代理：梅内 淳 まちづくり政策局次長）

湯崎 英彦 広島県知事

木村 恵司 三菱地所株式会社相談役（代理：井上 俊幸 開発推進部長）

野澤 隆之 株式会社安田造船所代表取締役社長

高田 徹 株式会社博多大丸取締役営業推進・新規事業開発部長

野口 豪 株式会社美らイチゴ代表取締役社長

<内閣府>

山崎 重孝 内閣府事務次官

<有識者>

八田 達夫 国家戦略特別区域諮問会議 有識者議員  
原 英史 国家戦略特区ワーキンググループ 座長代理  
八代 尚宏 国家戦略特区ワーキンググループ 委員  
中川 雅之 東京特区推進共同事務局長  
兼 国家戦略特区ワーキンググループ 委員

<事務局>

海堀 安喜 内閣府地方創生推進事務局長  
村上 敬亮 内閣府地方創生推進事務局審議官  
蓮井 智哉 内閣府地方創生推進事務局参事官

4. 議題

- (1) 認定申請を行う区域計画（案）について
- (2) その他

5. 配布資料

資料1-1 広島県・今治市 国家戦略特別区域 区域計画（案）  
資料1-2 沖縄県 国家戦略特別区域 区域計画（案）  
資料1-3 東京圏 国家戦略特別区域 区域計画（案）  
資料1-4 福岡市・北九州市 国家戦略特別区域 区域計画（案）  
資料1-5 仙台市 国家戦略特別区域 区域計画（案）  
資料2 広島県提出資料  
資料3 沖縄県提出資料  
資料4 東京都提出資料  
資料5 神奈川県提出資料  
資料6 横浜市提出資料  
資料7 千葉市提出資料  
資料8 福岡市提出資料

資料9 仙台市提出資料

参考資料1 国家戦略特別区域会議 合同会議 出席者名簿

参考資料2 東京都 都市再生プロジェクトについて（東京圏国家戦略特別区域）

---

○蓮井参事官 それでは、定刻より若干早うございますけれども、大体お集まりになっておられます。少し副大臣が遅れておられますけれども、ただ今より、東京圏・福岡市・北九州市・沖縄県・仙台市・広島県・今治市の国家戦略特別区域会議合同会議を開会いたします。

出席者につきましては、お手元の参考資料を御参照ください。

なお、沖縄県の玉城知事と広島県の湯崎知事はテレビ会議での御参加をいただいております。ありがとうございます。

それでは、始めに、北村大臣より御挨拶をお願いいたします。

○北村大臣 皆様、こんにちは。本日はお忙しい中、区域会議にお集まりをいただき、お礼を申し上げます。

まずは、常日頃から関係者の皆様方の御尽力に心から感謝を申し上げます。ありがとうございます。

先週、12月2日月曜日、参議院本会議において構造改革特区法の一部を改正する法律が可決、成立いたしました。政府としては、構造改革特区法の施行を速やかに行って参ります。

さらに、スーパーシティ構想についても法制度の早期実現を図る方針にはいささかの変わりもなく、構想の実現に向けた取組を積極的に進めて参る所存でございます。

今般実施いたしましたスーパーシティ構想の実現に向けた自治体アイデア公募におきましても、約50の自治体から多くの先進的なアイデアをいただきました。私としては、各地域の要望やニーズをきめ細かく拾い上げ、岩盤規制改革を進めて地方の活力を引き出すことが自らの使命と考えております。引き続き、国の成長戦略に資する岩盤規制改革を次のステージに進めるべく、各地域の皆様と一緒にしっかりと取組を進めて参りますので、御協力をお願い申し上げます。

さて、本日は5区域計10事業について、区域計画（案）を御審議いただきます。有意義かつ忌憚のない御議論をお願い申し上げ、私の挨拶とさせていただきます。

ありがとうございます。よろしく申し上げます。

○蓮井参事官 北村大臣、ありがとうございました。

それでは、プレスの皆様、御退室をお願いいたします。

(報道関係者退室)

○蓮井参事官 それでは、本日の議題、認定申請を行う区域計画(案)につきまして御審議をいただきます。

区域ごとに、まず、事務局から計画案を御説明します。その後、各自治体から最初に区域計画案、次いで、御提案を含めた報告事項、その順で御説明をいただき、続きまして、民間事業者の方からも御発言いただきたいと思います。

なお、各区域の計画案につきましては、時間の都合上、恐縮ですが、まとめて御審議をいただきたいと思います。

また、本日は会議の都合上、恐縮ですが、広島県・今治市の計画案から御説明をさせていただきます。

それでは、広島県・今治市の計画案について、事務局から説明いたします。

○村上審議官 資料1-1を御覧ください。

2(7)でございます。特別加算の規定の適用に係る高度専門職省令の特例についてということで、自治体の支援を受ける企業等で就労する外国人に対しましてポイント制による出入国管理上の優遇制度を講ずる措置でございます。これについて、高度外国人材の就労の促進が期待されるところでございます。

事務局からは以上です。

○蓮井参事官 本件につきまして、広島県、湯崎知事にテレビ会議で御参加いただいております。スクリーンを御覧ください。

それでは、湯崎知事、御発言をお願いいたします。

○湯崎知事 広島県知事の湯崎でございます。どうぞよろしくをお願いいたします。

それでは、時間もございませんので、早速、資料2を御覧ください。

1ページを御覧ください。広島県は、新たな産業の育成や基幹産業の競争力強化のために、プロフェッショナル人材などイノベーションを生み出す多彩な人材の育成・集積を推進しているところでございます。この度、高度人材外国人受入促進事業を活用いたしまして、広島県の広島県内投資促進助成金を利用した企業で就労する外国人を高度人材ポイント制の特例加算の対象にさせていただきたいというものでございます。特区の活用によりまして、最先端の技術開発が行われる県内企業への高度外国人の集積につなげていきたいと考えております。

それから、現在検討している規制改革事項について、2ページを御覧いただければと思います。まず、2ページでございますけれども、産学官連携を一層推進していくために、広島県職員が広島大学職員の身分を併有して大学での意思決定、あるいは運営への参画が

可能となるように、国立大学法人への地方公務員派遣の規制緩和を検討していきたいと考えております。

3 ページを御覧ください。ドローンを活用して幅広い分野で新たな事業を創出していくために、航空法の緩和など3件。

それから、4 ページでございますが、地域の特色を生かした魅力ある観光地作りを進めていくために、日本酒の最低製造数量基準の緩和などを検討していきたいと思っております。

規制緩和を通じまして、新たな事業創出や本県の課題解決につなげていきたいと考えておりまして、今後とも内閣府の強力なお力添えをお願い申し上げます。

私からは以上でございます。

○蓮井参事官 ありがとうございます。

ここで湯崎知事は御公務のため退席をされます。どうもありがとうございました。

○湯崎知事 ありがとうございます。

(湯崎知事退席)

○蓮井参事官 続きまして、沖縄県の計画案につきまして、事務局から説明いたします。

○村上審議官 資料1-2を御覧ください。

2(4)の農家レストランの措置の特例について、今回は株式会社美らイチゴ、今日もお出でいただいておりますが、自社で生産されたイチゴなどを使用した料理を提供する農家レストランを設置します。

次に、4(1)の近未来技術実証ワンストップセンターということで、自動走行、ドローン、AI・IoTを活用した実証事業を促進するために、沖縄県でもワンストップセンターを設置するというところでございます。

事務局からは以上です。

○蓮井参事官 本件につきましては、沖縄県、玉城知事にテレビ会議で御参加いただいております。スクリーンを御覧ください。

それでは、玉城知事、御発言をお願いいたします。

○玉城知事 沖縄県知事の玉城デニーでございます。どうぞよろしく願いいたします。

日頃より沖縄県の国家戦略特区に係る取組につきましては、北村大臣を始め民間委員の皆様、内閣府地方創生推進事務局の皆様にご尽力をいただき、心より感謝申し上げます。本日はテレビ会議での参加となりますことをお許しいただきたいと思っております。

それでは、今回、沖縄県からは2事業の認定申請、1事業の新規提案がでございます。

お手元の資料3の1ページをお開きください。まず、一つ目が地域農畜産物利用促進事業でございます。現在、イチゴ狩り農園を営んでいる株式会社美らイチゴにおいて、新鮮

なイチゴスイーツが楽しめるレストランを農園に隣接して設置し、地元客だけでなく、外国人を含む観光客の皆様にも堪能していただくというものであります。

2ページをお開きください。二つ目が沖縄県近未来技術実証ワンストップセンターの設置でございます。自動運転、ドローン及びAI・IoTなどによる実証実験を促進し、さまざまな分野における利活用の早期実現を図るため、各省庁の皆様と連携を図りながら、実験に係る相談や助言等を行う総合窓口を沖縄県に設置するものです。

3ページをお開きください。新規提案の大型第二種免許受験資格の要件緩和でございます。鉄道のない沖縄県では、路線バスが公共交通の骨格を担っておりますが、運転手不足が深刻な状況にあり、減便による通勤・通学等への影響も出ております。安定的な運転手の確保を図るため、適切な安全対策を講ずることを前提に、地域を限定した受験資格における年齢要件等の緩和につきまして、御提案をお願いしたいと考えております。

本日御出席の皆様におかれましては、沖縄県の取組に対し、御理解と御支援のほど、どうぞよろしくお願ひいたします。

なお、申し訳ありませんが、株式会社美らイチゴの野口社長の御発言の後、別公務のため失礼いたしますが、どうぞ、何とぞよろしくお願ひいたします。

ありがとうございました。

○蓮井参事官 ありがとうございました。

それでは、続きまして、株式会社美らイチゴ、野口代表取締役社長より御発言をお願いいたします。

○野口社長 株式会社美らイチゴの野口でございます。

今回御提案しておりますレストランは、弊社のイチゴ狩りのシーズンの始まりと同時期の来年12月オープンを予定しております。イチゴ農園ならではの特徴あるメニューで来場されるお客様に楽しんでいただければと思っております。

また、今までイチゴの栽培が活発でなかった沖縄県南部におきまして、本事業を通じて地域社会の発展に貢献できるよう取り組んで参りたいと思っております。

どうぞ、皆様、よろしくお願ひいたします。

○蓮井参事官 ありがとうございました。

では、ここで玉城知事は御公務のため、退席をいたします。ありがとうございました。

○玉城知事 イPPERニフェーデービタン。ありがとうございました。

(玉城知事退席)

○蓮井参事官 次に、東京圏の計画案について、事務局より説明いたします。

○村上審議官 資料1-3を御覧ください。5件ございます。

2(2)の都市計画法の特例ということで、今回は神奈川県三浦市二町谷地区について、

都市計画法の特例を活用して、都市計画の手続を一括して行うもの。また、赤坂二・六丁目地区及び内幸町の2案件を都市再生プロジェクトに追加するというごこととございます。詳細は参考資料2が付けてあります。

次に、2(21)の設備投資に係る課税の特例でございます。今回は東京都で住友不動産株式会社が複合MICE施設を整えるというごこととでの設備投資でございます。

3件目、2(24)で、障害者の雇用の促進等に関する法律の特例についてで、障害者雇用率の通算が可能となる場合において、従来であれば企業でございましたが、有限責任事業組合LLPを対象に追加することで、異業種の中小企業の間でも障害者雇用を推進するというごことと、今回はウィズダイバーシティ有限責任事業組合によってというごこととでありますけれども、本特例措置については本件が初活用になるというごこととでございます。

4件目、2(25)で、テレビ電話を活用した薬剤師による服薬指導の対面原則の特例で、今回は千葉市において本特例を活用し、居住する患者の利便性が向上するとともに、診療中断による重篤化の防止等が期待されるというごこととでございます。本特例措置は、大きな枠組みで言いますと初活用ではないかもしれませんが、実は都市部でできるようになるというごこととは本年9月の省令改正に伴うもので、都市部の遠隔服薬指導としては本件が初活用でございます。

次に、4(9)で、近未来技術実証ワンストップセンターについてでございます。今回、横浜市において相談対応、関係機関との調整、地域への周知などのワンストップセンターを設置するというごこととでございます。

事務局からは以上でございます。

○蓮井参事官 それでは、本件につきまして、東京都、梶原副知事より御発言をお願いいたします。

○梶原副知事 それでは、資料4、東京都提出資料を御覧ください。

1ページは、LLPを活用した障害者雇用の促進でございます。こちらはLLPを障害者雇用率算定の特例制度上の事業協同組合等と見なし、LLPとその組合員とで合算して実雇用率の算定を可能とするもので、この度、都が全国で初めて活用いたします。これにより、都内中小企業の障害者雇用を促進いたします。

2ページでございます。設備投資促進税制を活用し、有明地区において大型複合MICE施設の整備を促進いたします。税制活用の対象となるイベントホールは日本最大級の収容能力を持ち、多種多様な会議やイベントに対応できることから、大規模な国際会議の誘致など、東京の国際競争力強化に貢献いたします。

3ページでございます。二つの都市再生プロジェクトを追加提案いたします。赤坂二・六丁目地区においては、エンタメ関連産業成長のための支援機能などの整備、内幸町地区

においては、国際ビジネス交流拠点などの整備に取り組んで参ります。

私からは以上でございます。

○蓮井参事官 ありがとうございます。

続きまして、東京特区推進共同事務局、中川事務局長より御発言をお願いいたします。

○中川事務局長 今回は、東京都のほうからこれまでも多く提案してございます都市開発関係の案件に加えまして、LLPを活用した障害者雇用の促進という御提案を申し上げております。

これ自身は必ずしも十分な仕事量がない中小企業におきましても、障害者雇用の責務につきましてシェアをするという非常に合理的な制度でございますけれども、制度を作ることだけではなくて、本当にそれを活用する事例を発掘して、それで成果を見せることが非常に重要で、それが全国に波及するような効果を持つものではないかと私は非常にこれに期待しております。

御審議をよろしくお願ひしたいと思っております。

○蓮井参事官 ありがとうございます。

続きまして、神奈川県、鈴木ヘルスケア・ニューフロンティア推進本部室室長代理より御発言をお願いいたします。

○鈴木室長代理 神奈川県でございます。

本県提出の資料5の1ページを御覧ください。今回、区域計画への位置付けをお願いしております国家戦略都市計画建築物等整備事業についてでございます。第25回区域会議において提案させていただいた後、三浦市都市計画審議会の審議を経て都市計画変更案を取りまとめましたので、御審議をよろしくお願ひいたします。

また、特区メニューを活用した近未来技術実証のためのワンストップセンターの設置を御提案いたします。詳細につきましては、横浜市から説明がございます。

私からは以上でございます。

○蓮井参事官 ありがとうございます。

続きまして、株式会社安田造船所、野澤代表取締役社長より御発言をお願いいたします。

○野澤社長 安田造船所の野澤でございます。御説明申し上げます。

私どもは、ラグジュアリー視点から地方創生に寄与したいと考えております。国内外からの超富裕層の投資を伴う来日・来訪を促進するために、メガヨット・ギガヨットと言われる大型のプレジャーボートが係留できる棧橋を併設したホテル、レストラン、コンドミニアム等を整備して、この町の国際化に寄与できたらと考えております。イベントやアートフェアなども実施して、その地域の文化の情報発信等により発信力を高め、その場所のポテンシャルを高めていければと思っております。



この地域は、相模湾越しに日本最高のサンセットが富士山に沈むという絶景が見られます。その場所は伊豆諸島にも非常に近接しておりますので、伊豆諸島の可能性をも広げるというふうに考えております。私どもは海際のラグジュアリーを追求して、海際からより魅力的な日本を追求できればと考えております。

以上でございます。

○蓮井参事官 ありがとうございます。

続きまして、横浜市、石津経済局ライフイノベーション推進課担当課長より御発言をお願いします。

○石津担当課長 それでは、資料6、横浜市提出資料の1ページを御覧ください。横浜市では、持続的経済成長のため、IoTなどの技術を活用したビジネス創出を目的とするプラットフォーム「I・TOP横浜」を設立し、自動運転等の実証実験を支援しております。こうした実績を生かしながら、国家戦略特区の規制改革事項の近未来技術実証ワンストップを活用することで、スタートアップ企業等を円滑にサポートするなど、実証実験をさらに促進させ、新たなビジネスを数多く生み出していきます。

2ページは、御参考として横浜市のイノベーション施策の全体をお示ししたものです。

以上でございます。

○蓮井参事官 ありがとうございます。

続きまして、千葉市、稲生総合政策局国家戦略特区担当局長よりお願いいたします。

○稲生担当局長 千葉市でございます。千葉市は都市部におけるオンライン服薬指導についてでございます。

本日、市長の熊谷は市議会本会議開催のため出席ができませんでしたが、提案に至るまでに北村大臣を始め、有識者議員、ワーキンググループ委員の皆様、内閣府、厚生労働省などの関係の皆様にも多大なる御支援を賜りましたことへのお礼を申し上げるよう言い付かって参りました。

それでは、資料7を1枚おめくりいただいたページを御覧ください。本年9月30日付で改正厚生労働省令が公布、施行され、従来の距離要件に加えて、患者、薬局側の事情により、対面での服薬指導が困難な場合においてもオンライン服薬指導が可能となりました。

都市部に居住する就業者、子育て世帯等、さまざまな状況にある方に対する効果を、活用事例やデータ、あるいは新たな規制改革事項の抽出などをもって検証し、一気通貫のオンライン医療の一層の充実に向け、取り組んで参ります。

どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

○蓮井参事官 ありがとうございます。

続きまして、三菱地所株式会社、井上開発推進部長より御発言をお願いいたします。

○井上部長 東京都の都市再生については、赤坂二・六丁目地区において、エンタメ関連産業の支援機能や駅まち一体となる空間整備、内幸町地区においては、国際迎賓・文化・交流機能の拡充や日比谷公園と一体となって緑とにぎわいのあふれる街区を形成して参ります。

また、今回提案した有明地区における設備投資促進税制などを活用し、引き続き特区の活用に努めて参ります。

○蓮井参事官 ありがとうございます。

次に、福岡市・北九州市の計画案について、事務局から説明いたします。

○村上審議官 資料1－4を御覧ください。

2（1）のエリアマネジメントに係る道路法の特例で、今回は株式会社博多大丸が福岡市の天神1577号線におきまして、外国人を含む旅行客等の受入れを促進させるためのオープンカフェの設置や各種イベント等を開催する予定ということでございます。

以上でございます。

○蓮井参事官 本件につきまして、福岡市、鈴木総務企画局理事より御発言をお願いいたします。

○鈴木理事 福岡市でございます。

資料8を1枚お開けいただいた1ページを御覧ください。福岡市では、多くの団体にこの特例を御活用いただいております。市の中心でございます天神地区では、これまで28回のイベントを実施いたしております。さらに、今回設立から60年以上にわたって地域に愛されていらっしゃる百貨店である株式会社博多大丸にこのイベントを実施していただきます。

以上で福岡市の説明を終わります。

○蓮井参事官 ありがとうございます。

続きまして、株式会社博多大丸、高田取締役営業推進・新規事業開発部長より御発言をお願いいたします。

○高田取締役 株式会社博多大丸の高田でございます。どうぞよろしく御願いたします。

弊社は地域に密着した百貨店として、1952年の創業以来、長年、地域の皆様に御愛顧をいただいております。今回、福岡というアジアに近い立地を生かしまして、インバウンド向けにおもてなしイベントを実施していく考えであります。

道路空間を活用したイベントを実施することによりまして、さらなるまちの賑わい創出、都心部の回遊性向上に寄与していきたいと考えております。

以上でございます。

○蓮井参事官 ありがとうございます。

次に、仙台市の計画案につきまして、事務局から説明いたします。

○村上審議官 資料1－5を御覧ください。

2（9）の国家公務員退職手当法の特例でございます。これはスタートアップ企業に公務員が転職し、3年以内に再度戻った場合の退職手当を通算計算するものでございます。今回は仙台市で公務員採用の意向を持つ1社、アキウツーリズムファクトリーでの御活用の予定ということで伺っております。

○蓮井参事官 本件につきまして、仙台市、梅内まちづくり政策局次長より御発言をお願いいたします。

○梅内局次長 資料9を御覧ください。国家公務員退職手当特例の認定申請でございます。

株式会社アキウツーリズムファクトリーは、本市有数の温泉観光地である秋保地区で、古民家リノベーションなどにより取組を強めております。本特例によって取組の積極的な後押しをするものでございます。

下段で、6月に御承認いただいた近未来技術実証ワンストップセンターにつきまして、クロス・センダイ・ラボを先月5日にオープンしましたので、御報告をいたします。

おめぐりいただきまして、先月、外国人向けの創業イベント「IGNITE SENDAI STARTUPS」を実施いたしました。これはスタートアップビザを実際に活用し起業に成功された方が、御自身の経験から、仙台の魅力、起業のしやすさなどを外国人の起業意欲を持つ方々にPRしたもので、20カ国以上100名の方に御参加いただき、大変な盛況でございました。スタートアップビザの要件緩和ですとか、こうしたプロジェクトによりまして創業を支援し、本市の国際競争力を高めて参りたいと思っております。

以上でございます。

○蓮井参事官 ありがとうございます。

それでは、民間有識者の方々を含め、御意見を伺いたいと思います。どなたからでも結構でございます。いかがでございましょうか。

八田先生、よろしく御願いいたします。

○八田議員 ささまざまな区域計画の追加と、それから、御提案等どうもありがとうございました。

今日のお話を伺ったたくさんの提案の中に、二つ大きなかたまりがあると思います。

一つは、過疎地で特区を利用しようという御提案です。例えば、広島県では、鳥獣被害の対策のためにドローンを夜に使えるようにしたいという、非常に有望な提案がなされました。沖縄県からは、今、大型の二種免許は21歳以上で、普通免許を3年持っていないと取れない。これでは若い青年は技能があってもバスを運転できない。こういう人たちに使えるようにしてほしい。こういう御提案などもこれから日本全国で活用の余地がある提案

ではないかと思えます。

もう一つは、ドローンを含め近未来技術の活用をさまざまに御提案くださいました。実際に計画の追加でも、ワンストップセンターについては沖縄県でも神奈川県でも御提案になりましたし、今それが実現されようとしています。

近未来技術の活用の中で私は全国の特区の方に特に注目していただきたいのは、千葉市のオンライン服薬指導の実施です。これは今まで過疎地で実現できたのですが、今回は都市部で働いている人が処方箋の薬屋に行くのが大変であるというときに、テレビ電話で、あるいはスマートフォンを使って服薬指導をしてもらえるようになりました。これは職場でもできますし、それから、子育て世代で薬屋に行くのは難しい方や高齢者、こういう方が皆さんできるようになる。こういうものはまさに近未来技術をうまく活用した例で、どこでも使える技術ではないかと思えます。

さまざまな御提案、どうもありがとうございました。

○蓮井参事官 ありがとうございました。

続きまして、八代先生、お願いします。

○八代委員 ありがとうございました。

今、八田座長が言われたこととやや重複するわけでございますが、特に私も沖縄県提案の大型第二種免許受験資格の要件緩和というものは、単に若年者の雇用機会の拡大だけではなくて、今問題になっている、高齢者の運転事故を減らすためにも有用と考えます。特に、最近バス運転手についても病気とか、色々な原因で事故が起こっておりますので、そういうことをできるだけ防ぐためにももっと幅広い年齢層に広げることで、大型バスを使うことへのニーズの高まりに対応することが必要です。これを速やかに全国展開する形でこの規制緩和を活用できたらいいかと思えます。

あと、仙台の特区で、特にドローンに津波からの避難の呼びかけをする拡声器をぶら下げて飛ばすことは、すごく新しいアイデアでありまして、これまでのように荷物を積むこと以外にも有用な使い方と考えます。やはり、こういうものもできるだけ他の地域、あるいは全国に展開できればありがたいと思えます。

よろしく願いいたします。

○蓮井参事官 では、原座長代理、お願いします。

○原座長代理 ありがとうございました。

まず、前々回のこの区域会議で、私は広島県の特例措置の活用について大変厳しい発言を申し上げたのですが、今回、大変積極的な御提案をいただきまして、本当にありがたいと思っております。前々回の発言は撤回したいと思います。

それから、その前の年に私は沖縄県についても大変厳しいことを申し上げておりました

が、その後、新たな取組が次々に進んでいて、大変ありがたく思っております。

両先生からもお話がありましたけれども、大型二種免許で、これは規制改革推進会議などでもここ数年ずっと議論をしてきていて、難題の一つなのです。役所の言い分は、21歳という要件には意味がありますと。なぜかと言うと、若者は自制心が欠けがちである。自分の運転能力を過信しがちである。だから、意味があるのだと言われるのですが、これに対してずっと私たちが申し上げてきたのは、確かにそういう面もあるかもしれないけれども、自制心など個人差のほうをはるかに大きいですね。歳を取っても自制心の全くない人はいくらでもいるわけで、そういう議論をずっとやってきたのですが、警察庁でも一定の検討はされているのですが、まだまだこれからということです。

沖縄県の言われている提案に私は1点だけ加えさせていただき御提案申し上げますと、新しい技術を活用して、例えば、実際の走行データなどを活用することによって個人の特性をより正確に把握することが可能になってきていると思います。そういった新しい取組、より安全にも資するような取組を実験的に特区でやってみるということができれば、より特区での取組として馴染みやすい面もあるかと思しますので、是非そういった御検討も皆様にいただければと思います。

ありがとうございます。

○蓮井参事官 ありがとうございます。

では、中川先生、お願いします。

○中川委員 私のほうからは、広島県知事の御発言の中での御説明はございませんでしたけれども、災害復旧事業等の迅速化というところでの御提案、検討につきましては資料にございます。

災害は非常に厳しくなっていくしますので、復旧・復興投資を確実に確保するのは非常に重要なことですが、やはり規制緩和を通じまして、本当に安全な、あるいはレジリエントな国土を作るという方向性を出す一つの新しい分野ではないかと私は非常に大きな期待を持っております。

以上でございます。

○蓮井参事官 ありがとうございます。

他に御意見、御質問、ございますでしょうか。

それでは、ただ今御審議いただきましたこれら5区域の計画案につきまして、本日の合同区域会議で決定したいと存じますが、御異議はございませんでしょうか。

(「異議なし」と声あり)

○蓮井参事官 ありがとうございます。

それでは、次回の特区諮問会議にお諮りし、速やかに認定の進捗に参りたいと存

じます。

最後に、北村大臣より御発言をお願いいたします。

○北村大臣 活発な御議論をいただき、誠にありがとうございました。

知事、市長、自ら先頭に立たれて、積極的に規制改革メニューを活用していただき、特区の取組がますます活発化していることを実感させていただきました。また、民間有識者の皆様方には、大変有意義な御意見を賜り、ありがとうございました。

本日の会議では、全国で初活用となる特例措置として、東京都から障害者雇用に係る雇用率算定の特例の活用について区域計画の御提案がございました。

また、新たな規制・制度改革の提案として、広島県からは小規模な酒蔵での日本酒の製造、ドローンの活用による新たな事業創出、そして、沖縄県からは大型第二種免許取得の規制緩和などの御報告をいただきました。

本日御決定をいただいた区域計画案は、速やかに特区諮問会議での審議、認定へと進めて参りたいと存じます。

今後とも規制改革による地方創生を加速させるため、積極的な改革提案、特区メニューの活用をお願い申し上げます。

ありがとうございました。

○蓮井参事官 ありがとうございました。

以上をもちまして、合同区域会議を終了いたします。

次回の日程につきましては、事務局より後日御連絡いたします。

本日は誠にありがとうございました。